

## がん治療認定医について

平成 18 年 12 月に日本のがん治療に関する 3 つの大きな専門学会(日本癌学会、日本癌治療学会、日本臨床腫瘍学会)、および全国がん(成人病)センター協議会の代表により構成される「**日本がん治療認定医機構**」が発足しました。

本邦には既に診療科別、治療手段別、がん腫別など様々ながん関連専門医制度が存在しますが、本機構ではこれらすべての共通基盤となる臨床腫瘍学の知識、基本的技術に習熟し、医療倫理に基づいたがん治療を実践する優れた医師(がん治療認定医)の養成と認定を行い、もって本邦におけるがん診療の発展と進歩を促し、国民の福祉に貢献することを目的としています。

平成 20 年 1 月にその第 1 回認定試験が行われました。

厳しい基準でのがん診療実績、研究業績が診査された後に受験資格が与えられた認定試験では 1,700 名余りが受験し、静岡県では 48 名が合格しました。

うち当院では 6 名が晴れて「がん治療認定医」に合格しております。

- \* 乳腺科 谷口正美(乳腺科診療科長)
- \* 呼吸器外科 影山善彦(呼吸器外科診療科長)
- \* 外科 松田 巖(外科診療科長)
- \* 外科 小路 毅(外科診療技監)
- \* 産婦人科 立岡和広(産婦人科診療技監)
- \* 血液内科 望月康弘(血液内科診療科長)

<がん治療認定医の資格認定に関しては、以下の要件が求められます>

- 1 がん治療の全相(初期診断から終末期医療まで)における標準的な医療内容に関して説明責任が果たせる。
- 2 外科治療、薬物療法、放射線療法など各々の専門領域において、その標準的治療に対し、指導医・専門医との連携のもとに適正医療の継続に協力できる医師と認定するに必要不可欠な知識、医療経験を有する。
- 3 外科治療、薬物療法、放射線療法など各々の専門領域において先端医療(臨床開発研究)の内容が理解できる。

当院は今後も癌の治療体制の強化に努力していきます。